

## 投票メンバー規定

- ①楽曲カテゴリーおよびアルバムカテゴリーにエントリーされた作品に関わる国内のメインアーティストのみなさま
  - ②楽曲カテゴリーにエントリーされた作品の作詞／作曲／編曲などに携わる国内のクリエイターのみなさま
  - ③海外投票メンバーのみなさま (International Voting Members)  
MUSIC AWARDS JAPAN実行委員会で選定した海外音楽賞審査員、海外クリエイター、海外プロモーター、海外音楽配信事業者など
  - ④国内音楽業界関係者のみなさま  
CEIPAを構成する5団体に所属するマネジメント会社、レコード会社、コンサートプロモーター、音楽出版社（社員数に応じて、1社につき最大16人まで投票権を付与）  
一般社団法人日本音楽スタジオ協会選定のエンジニア、著作権管理団体・事業者、主要音楽配信事業者、国内主要ディーラーおよびディストリビューター、実行委員会で選定したメディア、主要プレイガイド、カラオケ事業者、主要映像配信事業者、音楽評論家、ライターなど
  - ⑤最優秀国内ヒップホップ/ラップ楽曲、最優秀国内ヒップホップ/ラップアーティスト賞、最優秀国内R&B/コンテンポラリー楽曲、最優秀国内R&B/コンテンポラリーアーティスト賞、最優秀ダンス・エレクトロニック楽曲賞、最優秀ボーカロイドカルチャー楽曲賞、最優秀ジャズアルバム賞、最優秀DJ賞など、該当部門を専門とするMAJ協力団体によってリストアップされた特別投票メンバーのみなさま  
※特別投票メンバーのみなさまには該当部門にのみ投票いただきます。
  - ⑥エグゼクティブ投票メンバーのみなさま  
オリコン歴代チャートデータを基にリストアップされた、日本の音楽業界に貢献し、活躍してきた日本のアーティスト、クリエイター、音楽プロデューサーのみなさま  
※エグゼクティブ投票メンバーのみなさまには永久投票権をお持ちいただきます。
- ※投票メンバーにおけるアーティスト、クリエイターの選定においては、オリコンをはじめ、Billboard JAPAN、GfK/NIQ Japan、ルミネイト他のデータを活用しております。
- ※①～⑤の投票メンバーのみなさまの投票権は当該年度のみとします。
- ※①～⑥の規定に複数該当する方も、投票メンバーとして投票権はひとりにつきひとつのみとなります。
- ※①②⑤⑥に該当されるアーティスト、クリエイター、音楽プロデューサーみなさまは、③④に該当される国内外音楽業界関係者のみなさまの1.5倍の票を持つものとします。